

平成23年第5回教育委員会記録

平成23年4月13日（水）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成23年4月13日(水) 午後2時01分～午後2時25分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 碓之助 委員代理者 宮坂 公夫
 委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
 教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育部 教育改革担当長 渡辺 均
 教育委員会事務局参事 田中 哲 庶務課長 北風 進
 教育人事企画課長 佐藤 浩 教育委員会事務局事務統括指導主事 白石 高士
 教育改革推進課長 齊藤 俊朗 学校適正配置担当課長 幸内 正治
 学務課長 日暮 修通 社会体育課長 植田 敏郎
 郷土博物館長 皆川 武人 済美教育一長 玉山 雅夫
 済美教育一長 田中 稔 済美教育一長 末久 秀子
 済美教育一長 飯塚 善行 中央図書館長(事務取扱) 堀川 直美
 特命事項担当副参事(子供園担当課長) 正田 智枝子 特命事項担当副参事(子供園担当副参事) 寺井 茂樹

事務局職員 法規担当係長 佐野 太一 計画担当係長 東條 正枝
 担当書記 島崎 和也

傍聴者数 2名

会議に付した事件

(議案)

議案第43号 杉並区立図書館協議会規則の一部を改正する規則

議案第44号 新教育ビジョンの策定方針について

(報告事項)

(1) 平成23年度小・中学校への学校司書の配置について

(2) 第25期（平成22・23年度）杉並区体育指導員の委嘱について（追加募集）

(3) 平成23年度中学校教科用図書及び特別支援教育教科用図書の採択事務について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

議案審議

議案第43号 杉並区立図書館協議会規則の一部を改正する規則・・・・・・・・ 5

議案第44号 新教育ビジョンの策定方針について・・・・・・・・・・・・ 5

報告事項

(1) 平成23年度小・中学校への学校司書の配置について・・・・・・・・・・ 8

(2) 第25期（平成22・23年度）杉並区体育指導員の委嘱について
（追加募集）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

(3) 平成23年度中学校教科用図書及び特別支援教育教科用図書の
採択事務について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

委員長 ただいまから平成23年第5回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、宮坂委員にお願いいたします。

初めに、4月1日の人事異動に伴う説明員の紹介をお願いいたします。

教育長。

教育長 4月1日付の人事異動で説明員がかわりましたのでご紹介いたします。

皆川武人、教育委員会事務局参事、杉並区立郷土博物館長事務取扱でございます。

郷土博物館長 どうぞよろしくお願いいたします。

教育長 田中哲、教育委員会事務局参事、特命事項担当でございます。

教育委員会事務局参事 よろしく申し上げます。

教育長 なお、副参事級につきましては、事務局次長よりご紹介いたします。

事務局次長 では、私から副参事級の職員の紹介をいたします。

齊藤俊朗、教育改革推進課長でございます。

教育改革推進課長 よろしく申し上げます。

事務局次長 幸内正治、学校適正配置担当課長です。

学校適正配置担当課長 よろしく申し上げます。

事務局次長 寺井茂樹、教育委員会事務局副参事、特命事項担当、兼務でございます、保健福祉部

副参事、子供園担当、堀ノ内・高円寺北子供園長。

特命事項担当副参事（子供園担当副参事） よろしく申し上げます。

事務局次長 正田智枝子、下高井戸・成田西子供園長、兼務に変更でございます。

特命事項担当副参事（子供園担当課長） よろしく申し上げます。

事務局次長 田中稔、済美教育センター副所長でございます。

済美教育センター副所長 よろしくお願いいたします。

事務局次長 末久秀子、済美教育センター教育支援担当課長、統括課長でございます。

済美教育センター教育支援担当課長 よろしくお願いいたします。

事務局次長 飯塚善行、済美教育センター統括指導主事でございます。

済美教育センター統括指導主事 よろしくお願いいたします。

事務局次長 堀川直美、中央図書館次長、中央図書館長事務代理でございます。

中央図書館次長 よろしくお願いいたします。

事務局次長 私からは以上でございます。

委員長 どうもありがとうございました。

それでは、議事に移ります。

本日の議事日程ですが、ご案内のとおり議案が2件、報告事項が3件となっております。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1、議案第43号「杉並区立図書館協議会規則の一部を改正する規則」を上程し、審議いたします。

庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第43号につきましてご説明を申し上げます。

図書館が家庭教育支援に果たす役割の重要性が高まりまして、今後、図書館が、家庭教育の向上に資する事業をより一層充実させていく必要があることから、図書館法の一部が改正されました。

その中で、図書館協議会の委員として委嘱できる範囲に追加されたことに踏まえまして、委員の要件等を改めるものでございます。

新旧対照表1ページをご覧くださいと存じます。

図書館協議会の組織を規定する第四条に第五項として、「家庭教育の向上に資する活動を行う者1名」を加え、その他の要件に係る委員数を改めてございます。

最後に施行期日ですが、公布の日から施行することとし、改正後の規定は、施行の日以降に委嘱する委員から適用することとしてございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見がございでしょうか。

どうぞ。

田中委員 すみません、どういう方から推薦するのでしょうか。

委員長 中央図書館次長。

中央図書館次長 家庭教育に携わっている方というのを中心に考えておりますけれども、今回の協議会委員さんに関しましては、PTAの協議会をお願いしてございます。

田中委員 ありがとうございます。

委員長 他にございますか。

(「なし」の声)

委員長 なければ、この議案、提案どおり可決してよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 異議ありませんので、議案第43号は原案のとおり可決いたします。どうもありがとうございました。

続きまして、日程第2、議案第44号「新教育ビジョンの策定方針について」を上程し、審議い

たします。

庶務課長から説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、「新教育ビジョンの策定方針について」ご説明を申し上げます。

議案を1枚おめくりいただきまして、新たな教育ビジョン策定方針をご覧ください。

これまでの教育ビジョンに基づく杉並の目指す教育や、教育改革の方針の実現を目指して、これまで様々な事業に取り組んでまいりました。

その事業の成果、課題等を踏まえまして、平成24年度から10年間の新たな杉並の目指す教育を実現するための指針として策定をするものでございます。

策定に当たりましては、区の基本構想や総合計画の策定期間に歩調を合わせまして、内容の整合も図ってまいります。

ビジョンの策定の進め方でございますが、前回、教育委員会の内部で策定委員会を組織いたしました。今回は学識経験者、団体推薦、一般公募等、外部の委員の方を中心に13名以内で構成をいたします「杉並区教育ビジョン策定委員会」を設置いたします。当該委員会は教育ビジョン策定に必要な事項の調査を行い、審議を通じて教育ビジョンの原案を策定し、区民等の意見提出手続を経まして、必要な修正を加え、教育委員会でご決定をいただくものでございます。

策定委員会のもとには、教育委員会事務局管理職で構成をいたします幹事会を設置しまして、委員会の事務の補佐をいたします。

また、教育ビジョン策定の進捗に合わせまして、教育ビジョンの実現を図るための行動計画である杉並区教育ビジョン推進計画も、幹事会を中心として策定をしております。

委員、幹事の構成は、1枚おめくりいただきまして、参考資料1に記載のとおりでございます。

もう1枚おめくりいただきまして、参考資料2をご覧ください。

今後のスケジュールでございますが、5月の連休後に第1回委員会を開催しまして、5回程度ご審議をいただきまして、11月までに原案を起草しまして、区民等の意見聴取後に必要な修正を加え、来年3月の教育委員会でご決定をいただく予定でございます。

なお、教育委員の皆様方には、適宜進捗をお伝えするとともに、ご意見をいただく機会を設けてまいりたいと考えてございますので、よろしくをお願いいたします。

議案の朗読は省略いたします。

以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

どうぞ。

宮坂委員 よろしいですか。

今回、今度また新しく学校関係者、区民連の団体から新たに入れるという話を聞きましたのですけれども、今までどうしてそういう方が入らなかったんですか。

庶務課長 ちょっとわかりかねますけれども、恐らくその前に教育アクションプランでしたか、それがございまして、それとともに教育委員会の目標というものがございました。それをまず内部で恐らく、区長等もかわりましたので、内部で意見を集約して、新しく教育ビジョンを定めたのではないかと、そういうふうに考えております。

宮坂委員 早く言えば、内部だけで決めたんじゃないから、外部の意見も入れようということですよ。

庶務課長 今回はそうでございます。しかも、いろいろ全国に先駆けていろんな教育改革を実施してきてございますので、それらを踏まえて、外部の方の意見も踏まえて、今回はやってみたいというふうに考えているところでございます。

宮坂委員 ありがとうございます。

委員長 この原案、11月ぐらいにできるということですが、原案の起草作業の前に、原案のためのたたき台みたいなものを事務局でお作りになるんですか。

庶務課長 これは委員の方々の意見によると思いますけれども、スケジュールをちょっと見ていただきたいのですが、第3回までに積極的にご意見をいろいろいただきたいと思っています。

恐らく第4回の時には、それまでの意見を踏まえて、私どもの方で、いわゆる新教育ビジョンの柱立てみたいなものはお示しをして、そこでまたご意見をいただく中で、第5回11月に、原案を策定してまいりたいと。やはり委員の皆さんの意見をこちらから斟酌して原案を作っていかないと、なかなか論議は深まらないかなというふうには考えてございます。

委員長 その策定委員会でおやりになることですので、あまり教育委員会が事前にいろいろなことは問題があると思いますけれども、途中で経過をお聞かせいただければ、私どももこういうことはどうなっていますかとお伺いをしたり、これは盛り込んでいただきたいとか、そういうことを言う機会があると思いますので、よろしく願いいたします。

庶務課長 委員会の進捗に合わせまして、適宜ご報告をして、意見はいただきたいというふうに考えてございます。

委員長 他に何かございますでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、これは原案のとおりにお決してもよろしゅうございますか、異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

委員長 では、異議ありませんので、議案第44号「新教育ビジョンの策定方針について」は原案の

とおりに可決いたします。どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、報告事項の聴取に入ります。

日程第3、報告事項、第1は、「平成23年度小・中学校への学校司書の配置について」の説明を教育人事企画課長からお願いいたします。

教育人事企画課長 「平成23年度小・中学校への学校司書の配置について」ご報告申し上げます。

今年度、新たに22名の学校司書を採用し、小学校は各分区1校ずつ計7校に、中学校は昨年度までの未配置校15校に配置いたします。

資料の2の配置校をご覧ください。

新規配置校につきましては、枠の左側になります。

この配置によりまして、小学校は各分区3校の配置となり、中学校は全校配置が実現することになります。

配置校の選定基準でございますが、小学校につきましては、学校経営方針の中に学校司書の活用を明確に打ち出すとともに、現段階でも司書教諭とボランティアが協力して、読書活動の充実に向けて積極的に取り組んでいるなど、学校図書館の運営の充実が十分に期待できる学校を選定いたしました。

なお、中学校につきましては、魅力ある中学校づくりの観点から、そして未配置校の学校図書館は、大半が十分に機能していない状況にあるということを踏まえまして、全校配置といたしました。

今後の進め方でございますが、現在、学校司書を公募している最中でありまして、4月26日が締め切り日となっております。

また、今週の月曜日、4月11日から本日13日まで、すぎなみ地域大学において、学校司書講座を実施している最中でありまして、28名が受講しているところでございます。

今後、5月上旬に第1次選考として課題論文選考、5月中旬に第2次選考として面接選考を実施いたします。そして、5月下旬に最終合格発表を行い、6月1日の採用、配置となります。

簡単ではございますが、以上でございます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございましょうか。

どうぞ。

對馬委員 すみません、既に配置されていた方々について、この3月から4月で、例えば異動などがあったのか、欠員が出たのかということをお伺いしたいということと、それから、その方々に恐らくアンケートとかヒアリングとかをしていると思うんですが、その仕事への満足度というか、そのあたりはいかがなものなんでしょうか。

教育人事企画課長 まず、異動につきましては、1名異動がございました。

満足度については、仕事の内容については十分満足しているというようなところで、昨日もすぎなみ地域大学で発表していただきましたけれども、かなり進んだことをやっていただいております。

ただ、勤務だとか、学校によって、それぞれちょっと校長先生の意向が違う部分があるというようなところで、そこは慎重に調整を図っているところでございます。

対馬委員 そうすると、中学に全校配置になるという時に、やっぱり中学の先生にかなり浸透させていくというか、上手に機能していただくようなことが必要になってくるということですよ。

教育人事企画課長 その点につきましては、全校配置ということもございまして、とにかく足並みそろえて、同じ考え方に基づいて進めていただきたいということで、まずは管理職、特に校長先生を対象にきちんと説明会を実施して、基本的な考え方を浸透させていきたいと思っております。

委員長 28人講習を受けていると、さっきおっしゃいましたね。26日が締め切りで応募するわけですね。その28人の方は、ほとんど応募してくるという見込みなんですか。

教育人事企画課長 過去の昨年度、一昨年度の実績を見ますと、全員が全員応募してくるということはありませんでした。ですから今回も、全員はまずはないと思います。

委員長 そうですか。

それだって、そうすれば全員じゃなくても、この人数が足りませんが、もしも今度、配置する全員に応募者が足りなかったらどうするんですか。

教育人事企画課長 その点につきましては、事前に、今、1カ月ほど前に予告で広報を使いながら4月1日から公募するというような、事前にそういった情報を流しています。

あとは個別に、いろんな校長先生を始め、他の区市の教育委員会とも連携をしながら、いろんな人材情報についてはこちらの方で収集していますので、そういったところからも呼びかけていきたいというふうに考えております。

委員長 応募者よりも多ければ、選考は割合楽ですけれども、応募者が足りないような時は、その中からまた採用しないということになると不足人員が相当出ますので、事前の調整が必要なんじゃないかという気がしております。

教育人事企画課長 いずれにしましても、我々としても積極的にいろんなところでいろんな形で、今、呼びかけをしているところでございまして、昨年度、一昨年度の実績を考えると、かなりの応募者数は確保できるんじゃないかというふうに考えております。

委員長 どうもありがとうございます。

他にございますか。

宮坂委員 参考で結構なんですけれども、異動が何か1名あったという話ですよね。その異動の理由は本人の希望なのか、あるいは学校側の――差し支えなければどこの学校からどこの学校への異動というのは、名前は結構ですから。

教育人事企画課長 わかりました。

現在、異動になった人は1人でございまして、それは本人の希望でございまして。通勤だとか、いろんなことが考えられます。総合的に判断して異動を決めました。

田中委員 同じことと、もう一つ、あと小学校の未配置校は、どんな予定で配置することになっているのでしょうか。

教育人事企画課長 今年度、中学校全校配置が実現しましたので、極力早い時期に、できれば来年にでも全校配置が実現できるように、最大限努力してまいりたいと思っております。

田中委員 その時の司書さんの応募は、また新たにおやりになるということ。

教育人事企画課長 そうです、はい。

委員長 よろしゅうございますか。

それでは、どうもありがとうございました。

それでは、報告事項の2番目です。「第25期（平成22・23年度）杉並区体育指導員の委嘱について（追加募集）」の説明を、社会教育スポーツ課長からお願いいたします。

社会教育スポーツ課長 私の方から、第25期杉並区体育指導員追加の委嘱について、ご報告申し上げます。

資料をご覧ください。

1番の体育指導員に関しましては、記載のとおりでございます。

2番の選考及び第25期杉並区体育指導員の追加に関する内容でございます。（1）の募集及び選考方法でございますが、公募ということで、広報すぎなみの2月11日号に掲載をいたしまして、3月10日まで募集をいたしましたところ、7名からの応募をいただいたところでございます。

1次の書類選考におきまして、6名の方が通りまして、そのうち1名が途中で辞退をされまして、5人の方の2次選考を3月24日に行ったところでございます。その結果、5人全員の委嘱を決めたものでございます。4月7日に委嘱式を行いました。

それによりまして、体育指導員5名追加となりまして、全体で32名となり、男性1名、女性4名の追加で、男性21名、女性11名という体制で新年度をスタートするところでございます。

私の方からは以上でございます。

委員長 それでは、ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございますでしょうか。

どうぞ。

對馬委員 定数が50名以内ということですが、現在32名ということで、これはまた追加の募集とかの予定はあるんでしょうか、32でいくということでしょうか。

社会教育スポーツ課長 状況をやはり考えまして、人数、今、たくさんいけば、効果的な体育指導員としての地域でのスポーツ振興ができるかということ、多ければできるというふうには言い切れない状況でございますので、体育指導員の公的な役割の見直しも含めて、人数の追加についても考えてまいりたいというふうに思っております。

委員長 他に何かございますか。

(「なし」の声)

委員長 それでは、結構でございます。どうもありがとうございました。

それでは、次に、「平成23年度中学校教科用図書及び特別支援教育教科用図書の採択事務について」の説明を、済美教育センター副所長からお願いいたします。

済美教育センター副所長 私からは、「平成23年度中学校教科用図書及び特別支援教育教科用図書の採択事務について」ご報告いたします。

初めに、中学校教科書採択事務についてですが、今年度採択を行う教科書は、平成24年度より完全実施となる新学習指導要領より指導される平成24年度から27年度までの4年間使用するものとなります。

では、今年度の調査・研究の手順についてご説明いたします。お手元の資料をご覧ください。

この手順は、昨年度行われました小学校教科用図書採択とほぼ同じ手順となります。

まず、4月下旬に、規則、要綱により、教育長の委嘱による校長、副校長、教員、保護者からなる教科書調査委員会を設置いたします。

教科書調査委員会は、4月末に、各項目を、各種目を専門とする校長、副校長、教員からなる種目別調査部会を設置いたします。種目別調査部会は、種目ごと、全ての教科用図書について専門的視点から調査・研究を行い、教科書調査委員会に報告することとなっております。

また、教科書調査委員会は、5月初旬に、各中学校に対して採択の対象となる全ての教科用図書について、学校ごと巡回される見本本に基づき調査研究を行うように命じます。

教育委員会事務局では、6月初旬から7月下旬にかけて、済美教育センターや中央図書館のほか区内5カ所において教科用の図書の展示会を開催し、広く区民から意見をいただくことになっております。

教科書調査委員会は、6月を目途に報告される種目別調査部会や、各中学校による調査・研究結果及びアンケートによる区民からの意見を参考にしながら、参考の対象となる全ての教科用図書について調査・研究を行い、その結果を7月中旬から下旬を目途に教育委員会に報告いたしま

す。

教育委員会では、教科書調査委員会の報告を十分に参考にした上で、教科用図書無償措置法により8月31日までに採択し、東京都教育委員会に報告することになっております。

続きまして、平成23年度特別支援教育教科用図書採択事務の流れについてご報告いたします。裏面になります。

特別支援学校及び特別支援学級で使用する教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書無償配置法などの関連法令によって、毎年採択が行われることになっております。

中学校教科用図書の調査・研究と同様、規則、要綱に基づき、特別支援教育教科用図書調査委員会を設置するとともに、特別支援学校及び特別支援学級からの報告を参考に調査研究を行い、7月下旬を目途に調査委員会から教育委員会に報告することとなっております。

採択につきましては、中学校教科用図書と同様、関連法令に基づきまして8月31日までに行うことになっております。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 ただいまのご説明について、ご質問、ご意見ございませんでしょうか。

これは、我々教育委員にとっても、非常に時間をとられる仕事ですので、できるだけ早く私どもに教科書が届くように、そして十分読むような時間を与えていただきたい。

それから、学校からきました報告書も、相当大部なものですし、それぞれの展示会場でご意見をお書きになったものもいつも出てきますので、そういうものにも目を通さなければなりませんので、どうぞよろしく願いいたします。

済美教育センター副所長 本年度105点の中から採択ということになりますので、十分に配慮させていただきたいと思っております。

委員長 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、よろしゅうございますか。

では、ありがとうございます。

では、以上で報告事項の聴取を終わります。

あと、庶務課長から日程等について何かございますか。

庶務課長 次回の定例会の日程でございます。4月27日水曜日午後2時からを予定してございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長 よろしく申し上げます。

それでは、本日の会議を閉じます。どうもありがとうございました。